

地方独立行政法人大阪市博物館機構 中期計画
(第1期 2019年4月から2024年3月まで)

2019年4月1日

地方独立行政法人大阪市博物館機構

地方独立行政法人大阪市博物館機構中期計画

(前 文)

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 26 条の規定に基づき、2019 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの 5 年間に於ける地方独立行政法人大阪市博物館機構（以下「法人」という。）の中期目標を達成するため、次に掲げる各館の使命に基づき、以下のとおり計画（以下「中期計画」という。）を定める。

各館の使命

1. 大阪市立美術館

美術作品を通じ、新しい価値に触れ豊かな感性を育むさまざまな機会の提供を館の使命とし、日本・中国を中心に広く世界諸地域の文化財について、調査研究、管理、収集、保存、展示、教育普及等の事業を行う。

2. 大阪市立自然史博物館

大阪の自然の情報拠点として、市民の自然への興味関心を強め、あわせて大阪に蓄積された自然史科学関連の資料保全と活用に務めるため、調査研究、管理、収集、保存、展示、教育普及等の事業を行う。

3. 大阪市立東洋陶磁美術館

豊かな感性を育み、教養を高める美術館としての役割を果たし、大阪が誇る世界で最も洗練された陶磁専門美術館を目指し、東洋陶磁をはじめとしたコレクションを中心に、関連するその他美術、工芸について、調査研究、保存、管理、収集、展示、教育普及等の事業を行う。

4. 大阪市立科学館

「科学を楽しむ文化の振興」を実践することにより、主に物理学・化学・天文学・科学史・気象・科学技術に関する調査研究、資料収集活動を基盤に、常設展示場、プラネタリウムの投影を事業の柱として、住民の科学的な文化レベルの向上を促し、わが国が目指す科学技術創造立国の文化的基盤の構築と、「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けて貢献する。

5. 大阪歴史博物館

館の使命である「歴史と対話し、現在、そして未来を考える」の実現を目指し、都市大阪の歴史及び文化やその他の関連する資料について、調査研究、管理、収集、保存、展示、教育普及等の事業を行う。

6. 大阪中之島美術館

2021 年度中の開館を実現し、「大阪と世界の近代・現代美術」をテーマとするミュージアムとして、大阪に新たな魅力を創造する。

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 さまざまな魅力の創造、発展及び戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」

(1) 活動の基盤をなす人材・資料等の充実と施設・設備の整備

各館の活動成果の継承及び発展並びに大阪における文化資源の蓄積を図るため、次の通り、人材及び博物館等資料の充実並びに各館の施設及び設備の整備に取り組む。

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

・博物館等資料の新たな収集

各館が対象とする実物、標本、現象に関する資料その他の資料（以下「博物館等資料」という。）について、調査研究、寄贈、購入等を通じて、新たな獲得を目指す。

・防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承

博物館等資料について、収蔵庫等において適正な温度・湿度等の下、防災や防犯にも備えた環境で適切に保管し、将来へ継承する。

・博物館等資料に関する情報及び資料の収集、整理及び提供

博物館等資料に関する図書、文献、調査資料その他必要な資料（以下「図書等」という。）を収集するとともに、博物館等資料及び図書等に関するデータベース等の作成と公開を行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

・法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成

法人の活動を支える専門人材を安定的に確保するため、条件を整備するとともに、成果に対する適正な評価を実施する。

館藏品保存管理、広報、教育、資金調達等に特化した専門人材の安定的確保と充実をめざす。

・博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究

博物館等資料に関する専門的見地からの調査・研究を実施する。

博物館等資料の展示をはじめとする公開・活用に関する調査・研究・開発を実施する。

博物館等資料の保存や修復に関する調査・研究を実施する。

・博物館等の運営に関する調査研究及び評価等

他館の事例研究など、博物館運営に関する調査・研究を実施する。

国内外からの来館者や各種活動への参加者のニーズを把握するため、必要な調査（マーケティング）やデータ分析を行う。

・博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復

博物館等資料の保存・継承と、展示等による効果的な活用を図るため、必要な修復を進める。

・各館の施設の計画的な整備及び改修

博物館施設としての機能と利用者サービスの向上を目指し、次の改修等を計画的に実施する。

(大阪市立美術館)

館の機能強化やサービス・魅力向上を目指し、教育普及活動の場の確保も念頭に、本館の大規模改修計画を策定して、2021年度からの実施を目指す。

(大阪市立自然史博物館)

今後50年を見据え、収蔵体制や常設展示をより魅力的な情報提供の場とするため、将来の展示改装に向けた構想づくりに着手する。

常設展示場内の展示端末およびその運用システムの更新を検討する。

(大阪市立東洋陶磁美術館)

館の機能強化のため、本館エントランスを中心とした大規模な改修計画を策定し、2020年から実施を目指す。

(大阪市立科学館)

展示情報を更新し老朽化を回避するため、計画的な改修・改装を実施する。

(大阪歴史博物館)

常設展示場の見直しを行い、老朽化した展示ケースや備品類の新調、展示機器の更新などを実施する。

常設展示場内の展示端末およびその運用システムの更新を検討する。

増加する海外からの来館者に対応するための施設整備に努める。

・調査研究活動等の拡充を目指した外部資金の獲得

科学研究費補助金をはじめ助成金等の獲得に努める。

科学研究費補助金の新たな館での研究機関指定を目指す。

・バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した計画的な整備及び改修

高齢者、障がい者、ベビーカー利用者等の利便性を図るため、バリアフリー化を推進する。

さまざまな利用者を念頭に、ユニバーサルデザイン化を推進する。

(2) 幅広い活動や連携を通じた博物館等魅力の効果的発信

博物館等の魅力を広く伝えるため、次の通り、各館がさまざまな活動を展開するとともに、他の博物館等、学校、学会、調査研究機関その他の国内外の関係機関と積極的に連携する。

【各館及び法人(以下、「各館等」という。)の基礎的活動の充実を目指す事項】

・常設展における展示替え

常設展示について、次の方針のもと、展示更新をはじめその充実に努める。

(大阪市立美術館)

最新の研究成果を基に館蔵品及び寄託品を活用し、日本と中国をはじめとする東アジアの美術・歴史・文化の理解の促進に寄与する展示を行う。

(大阪市立自然史博物館)

「自然と人間」をテーマにした展示を行い、自然科学研究の進展や、新たな資料やコンテンツの活用に合わせて適時の更新を進める（開館日）。

常設展示室内で、小規模な企画展示を適時実施する。

(大阪市立東洋陶磁美術館)

独自の展示方法による魅力ある館蔵品の展示を行う。

(大阪市立科学館)

物理学・化学・天文学・科学史・気象・科学技術に関する資料及び実験装置、観測装置の実物資料の展示、並びに体験型展示を行う（開館日）。

展示化が困難な現象やより展示内容を掘り下げた現象について、サイエンスショーを通じて演示する。

(大阪歴史博物館)

「都市おおさかの歴史」をテーマに展示を行うとともに、時宜やテーマに即した「特集展示」を開催する（開館日）。

(大阪中之島美術館)

開館後、所蔵品と寄託品を活用して、多彩なテーマにより、変化に富むコレクション展示を開催する。

・自主企画による特別展等の充実による展示活動の活性化

特別展等について、次の方針のもと、利用者ニーズにも配慮した魅力的な企画の実現に努める。

(大阪市立美術館)

国内外の美術館・博物館や寺院・神社をはじめとする所蔵者と連携するとともに、新聞社・テレビ局などと協働した特別展を開催する（年3～4回程度）。

なお、改修工事实施に伴い、年度により、開催回数変動することがある。

(大阪市立自然史博物館)

博物館の収蔵品や学芸員の調査研究の成果の市民への還元や新たな価値の創出を目指し、主催特別展を開催する（毎年1回）。

国内外の自然史系博物館や新聞社・テレビ局などと連携して、特別展を開催する（年2～3回程度）。

(大阪市立東洋陶磁美術館)

国内外の美術館・博物館などと連携し、当館の特徴を活かした特別展や企画展を開催する（年3～4回程度）。

なお、改修工事实施に伴い、年度により、開催回数変動することがある。

(大阪市立科学館)

プラネタリウムの投影を特別展と位置づけ、定期的にテーマを変え、実施する（開館日）。

小～中規模の企画展を開催する（年1～2回程度）。

(大阪歴史博物館)

国内外の博物館やコレクター、大学、新聞社・テレビ局などと連携し、自主企画や巡回展により、特別展・特別企画展を開催する（年3～4回程度）。

(大阪中之島美術館)

開館後、近代から現代にいたる美術や造形文化を中心に、国内外のさまざまなジャンルの優れた作品や動向に注目した企画展を、新聞社・テレビ局などと連携して開催する。

・博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業

講座・講演会・シンポジウム等を通じて、活動成果の公開と普及に努める。

踏査や見学機会を通じて、実物に接する機会を提供する。

ワークショップの実施やリファレンス窓口を設置して、利用者の学習支援を行う。

・多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開

図録・紀要等印刷物の発行によって調査研究その他の活動の成果を公表する。

収蔵資料や図書等に関する情報をインターネットを介して公開する。

講演会や学会発表映像、収蔵標本データ観察記録などのアーカイブ化と公開を促進する。

・博物館等資料の貸出し及び他の博物館等関係機関の資料の借用

博物館等資料の公開と認知度の向上を図るため、他館への貸し出し等を行う。

博物館等資料の館外研究者への特別研究や、図書等の貸出しの対応を行う。

他の施設に対して、展覧会企画やプラネタリウム番組の配給を行う。

企画展や特別展等の充実のため、他館資料を借用し、有効活用する。

・各館の枠を超えた知識及び経験の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携

法人の複数館が連携・協働した企画展・特別展を開催する。

定期的な刊行物を通じて、法人各館の情報を一元的に発信する。

法人の複数館が共同して外部資金等の獲得し、総合的な調査研究を実施する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

・ICT等を活用した博物館等資料に関する情報の有効利用及びアーカイブ化による公開の推進

博物館等資料や図書等のデータベース化を図る。

博物館等資料のアーカイブ化とその公開と活用方法を検討する。

・他の博物館等関係機関との支援及び協働を通じた資源の保全及び効果的な活用

災害時において関係館との連携を図り、博物館等資料の保全に努める。

他館の博物館等資料に関する情報の共有と相互利用を推進する。

・各館の建物及びその附帯設備等を有効活用した幅広い事業の実施

各館の活用と魅力の発信に向けたユニークベンチャーなどを計画・実施する。

文化財指定された建物等の有効活用を促進する。

(3) 戦略的広報の展開

大阪における文化資源の蓄積及び成果の素晴らしさを国内外に向けて効果的に発信するため、次の通り、時宜やニーズを捉えた戦略的な広報の展開を目指す。

【各館等の基礎的活動の充実を目指す事項】

・広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信

紙・マスメディア・SNS など各種媒体の特徴を生かした情報発信を行う。

最適な時期や場所を逃さない情報発信を行う。

外国人観光客の動向に応じた情報発信を行う。

・マスメディア等への積極的な情報発信

プレスリリースや内覧会など、マスメディア向けの情報発信を行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

・各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定

国内外からの来館者や各種活動への参加者のニーズを把握するため、必要な調査（マーケティング）やデータ分析を行う（再掲）。

各種活動への参加者に対するアンケート等を実施し、ニーズの把握に努める。

広報専門職員や外国人スタッフの確保など、外国人観光客や海外に情報発信するための体制整備や戦略立案に努める。

・生涯学習に関する施設等及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開

市立の生涯学習施設等を利用した講座などの事業展開や、施設との広報連携を進める。

・各館の職員の専門的な知識及び技能を活かした効果的な広報活動の展開

地域の広報誌や新聞誌上への寄稿等を通じて、専門情報の平易な発信に努める。

テレビ等メディアへの出演機会を捉え、効果的発信を行う。

2 幅広い利用者の獲得と連携強化を通じて「大阪を元気に」

(1) ソフトの充実と体制整備

各館の立地の優位性を活かし、幅広い利用者を獲得するため、次の通り、展覧会又は展示物に係るソフトの充実及び利用者の受入れ体制の整備を図る。

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

・マスメディア等と連携した特別展及び企画展の誘致(再掲)

(大阪市立美術館)

国内外の美術館・博物館や寺院・神社をはじめとする所蔵者と連携するとともに、新聞社・テレビ局などと協働した特別展を開催する（年3～4回程度）。

なお、改修工事実施に伴い、年度により、開催回数変動することがある。

(大阪市立自然史博物館)

博物館の収蔵品や学芸員の調査研究の成果の市民への還元や新たな価値の創出を目指し、主催特別展を開催する（毎年1回）。

国内外の自然史系博物館やマスメディアなどと連携して、特別展を開催する（年2～3回程度）。

（大阪市立東洋陶磁美術館）

国内外の美術館・博物館などと連携し、当館の特徴を活かした特別展や企画展を開催する（年3～4回程度）。

なお、改修工事实施に伴い、年度により、開催回数に変動することがある。

（大阪歴史博物館）

国内外の博物館やコレクター、大学や企業などと連携し、自主企画や巡回展により、特別展・特別企画展を開催する（年3～4回程度）。

（大阪中之島美術館）

開館後、近代から現代にいたる美術や造形文化を中心に、国内外のさまざまなジャンルの優れた作品や動向に注目した企画展を開催する。

・さまざまな利用者の受入れ体制の充実（中期目標にはないが、計画で追加）

高齢者、障がい者、ベビーカー利用者等の利便性を図るため、バリアフリー化を推進する（再掲）。

わかりやすいサインの掲出や安全な導線確保に努める。

・多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実

デジタル機器（情報端末）などを活用した多言語対応を進める。

パンフレット、展示解説文等の多言語化や、サインの充実を図る。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

・芸術文化に係る団体への成果発表の機会の提供及び当該団体の活動の奨励

美術団体等へ施設を貸出し、市民による成果発信を支援する。

施設のエントランス等を利用し、関係団体による成果展示を支援する。

市民参加のフェスティバル等を開催し、活動成果発表の場を提供する。

・さまざまな事業者等と連携した観光客の獲得

鉄道事業者や旅行社、宿泊施設等と連携した広報やチケット販売等を実施する。

(2) 周辺事業者との連携

各館の周辺エリアの魅力向上のため、次の通り、近隣の施設及び周辺エリアで活動するさまざまな事業者等と積極的に連携する。

【各館等の基礎的活動の充実を目指す事項】

・各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等との連携による広報及び誘客

最寄り駅や近隣の商業施設との連携を図る。

近隣の集客施設や関連施設との相互連携による誘客を目指す。

周辺エリアの広報誌や地域情報誌など広報手段を積極的に活用する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

・各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等と協働して行うイベントの企画及び実施

周辺エリアの博物館・美術館と連携した事業を展開する。

近隣の公共施設や商店街等と連携したイベントへ参加する。

(3) 民間企業等との協働等

地域経済及び産業の活性化のため、次の通り、民間企業等との協働及び相互支援を推進する。

【各館等の基礎的活動の充実を目指す事項】

・各館の売店等における民間企業等と連携したサービスの充実

ミュージアムショップやレストランについて、民間事業者の協力を得て、機能の維持と魅力向上を図る。

図書やミュージアムグッズを扱う「オンラインショップ」の開設を目指す。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

・民間企業等との協働による各館の活動に関連する商品及び技術の開発

民間事業者等と連携したミュージアムグッズの企画と商品化を図る。

民間事業者等と協働し、ICT 技術を活用した仮想展示や解説端末などの研究・開発を進める。

大阪にゆかりの深い企業の協力による資料の寄贈やデジタルアーカイブの構築・公開を目指す。

・博物館等資料及び関連情報を活用した民間企業等の活動の支援

研修等を通じて、民間事業者の地元への理解促進や知識習得を支援する。

専門的知識に基づく助言等で、市民活動を行う団体等を支援する。

民間事業者による博物館等資料を使った出版活動や商品開発を支援する。

3 人々の多様なニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」

(1) こどもや教員の支援

こどものリテラシーの向上及び教員等のスキルの向上のため、各館の活動における支援メニューの充実に取り組む。

【各館等の基礎的活動の充実を目指す事項】

・こども向けワークシートの作成及びワークショップ等の実施

こども・親子向け展示プログラムや体験型イベントを実施する。

学校利用向けのワークシートの作成や教材の開発・貸出しを行う。

団体鑑賞学習の受け入れや来館時のオーダーメイド講演へ対応する。

職場体験の受け入れを実施する。

・教員等を対象とした研修及び教材の開発に係る支援の実施

教員に対する博物館活用に関する研修会やワークショップを開催する。

教員による施設利用の事前学習を支援する。

大阪府・市教育センター等と連携を図り、教科部会や教員を支援する。

(2) 幅広い利用者への支援

さまざまな人々の多様な学習ニーズに応えるため、支援メニューの充実に取り組む。

【各館等の基礎的活動の充実を目指す事項】

・学生その他の専門的な知識の習得を目指す者への支援の実施

学校を単位としたメンバーズ制度による高校・大学生等の利用促進を図る。

大学院生や若手研究者への研究協力(インターン制度を含む)を行う。

市民による高度な研究を支援するための制度を継続的に実施する。

関連団体への専門的助言などを通じて支援を行う。

・博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業

講座・講演会・シンポジウム等を通じて、活動成果の公開と普及に努める。(再掲)

踏査や見学機会を通じて、実物に接する機会を提供する。(再掲)

ワークショップの実施やリファレンス窓口を設置して、利用者の学習支援を行う。(再掲)

・多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開

図録・紀要等印刷物の発行によって調査研究その他の活動の成果を公表する(再掲)。

収蔵資料や図書等に関する情報をインターネットを介して公開する(再掲)。

講演会や学会発表映像、収蔵標本データ観察記録などのアーカイブ化と公開を促進する(再掲)。

・多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実

デジタル機器(情報端末)などを活用した多言語対応を進める(再掲)。

パンフレット、展示解説文等の多言語化や、サインの充実を図る(再掲)。

(3) 参画機会の提供

市民活動に寄与するため、次の通り、各館の活動への幅広い参画の機会を提供する。

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

・ボランティア及びNPOの各館の活動への参画の促進

友の会の組織と自主性を活かした運営を支援する。

各種ボランティア(ガイドや学芸補助等)活動の拡充を図る。

・各館の活動に関する利用者との対話の機会及び場の設定

ボランティアとの意見交換の場を設け、意見を聴取する。

友の会会員等との意見交換の場を設け、意見を聴取する。

市民団体との共同事業を通じて、利用者との対話を図る。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

・さまざまな人々が自らの学習成果を活用して行う教育活動の機会の提供及びその奨励

美術団体等へ施設を貸出し、市民による成果発信を支援する(再掲)。

施設のエントランス等を利用し、関係団体による成果展示を支援する(再掲)。

市民参加のフェスティバル等を開催し、活動成果発表の場を提供する(再掲)。

4 新しい美術館の開館に向けて

19世紀後半から現在に至る美術とデザインを対象分野とする大阪中之島美術館を、2021年度中に大阪市北区中之島に開館させるために必要な準備業務、及びその後の運営業務を行う。なお、計画期間において、大阪中之島美術館の業務は、選定される予定のPFI事業者との関係において、以下の4つの時期に分かれ、異なる主体と手法により行われる。法人はPFI事業者による運営を継続して監督する責務をもつ。

[1]2019年度:法人が開館準備業務を行う。

[2]2020年度から2021年の建物引渡し時まで:選定されたPFI事業者の一部を委託して、共に開館準備業務を行う。

[3]2021年の建物引渡し時から開館まで:学芸員がPFI事業者にて在籍出向した上で、PFI事業者が運営権者として開館準備業務を行う。

[4]開館後:PFI事業者が運営権者として美術館の運営を行う。

- ・ 大阪中之島美術館の建設に関して大阪市と連携して進め、学芸員の視点が整備内容に適切に反映されるよう助言を行う。[1][2](上記の各時期に該当、以下同じ)
- ・ 大阪中之島美術館の運営を担うPFI事業者の公募及び選定業務を行う。[1]
- ・ 美術及びデザインに関する作品資料及び情報の収集を行う。[1][2][3][4]
- ・ 収蔵作品資料の公開に向けた修復と額装を行う。[1][2][3][4]
- ・ 開館後に開催する展覧会(企画展・コレクション展)の実施に向けた準備を進め[1][2][3]、開館後は展覧会の準備と開催を継続的に行う。[4]
- ・ 作品資料に関する情報及び画像データの整備を行う。[1][2][3][4]
- ・ アーカイブ活動の充実のための図書やアーカイブ資料の整備を行い[1][2][3][4]、開館後はアーカイブ室を運営する。[4]
- ・ 収蔵作品資料について、準備業務をへて引っ越しを実施する。[1][2][3]
- ・ ヴィジュアル・アイデンティティ(VI)の構築と展開をデザイナーと共同して推進する。[1]
- ・ 広報活動やイベント開催の実施と、開館に向けた機運の醸成を進める。[1][2][3]
- ・ 他の美術館・博物館、大学、企業等と連携して、共同の研究や事業を実施する。[1][2][3][4]

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) 人材の活用と育成

職員の意欲及び能力を活かすため、必要な体制整備を図るとともに、職員の育成に取り組む。

【法人として充実を目指す事項】

- ・ 職員の能力が発揮できる組織体制の構築及び適切かつ柔軟な人員配置

・**職員のスキルアップを図るための学習機会の確保**

法人内での人事交流を積極的に実施する。

職員のスキルアップに寄与するため、職員の職能別・階層別の研修を実施する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

・**包摂的な社会にふさわしい人材の獲得**

・**法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成(再掲)**

業務の中核を担う職員を安定的に確保するために、中長期的な採用計画及び育成計画を立案し、運用する。

年齢等にとらわれず、能力、適性に応じた人材を採用する。

館蔵品保存管理、広報、教育、資金調達等に特化した専門人材の安定的確保と充実にめざす(再掲)。

【中期計画期間中の目標】

2021年度の大阪中之島美術館の開館後は、準備業務に従事した職員の削減を予定(3名程度)

(2) **評価制度の活用**

評価制度に基づく業務改善及び職員のモチベーションが向上するよう、適正な制度の構築及び運用を目指す。

【法人として充実を目指す事項】

・**法人の中期計画及び年度計画における適正な目標設定及び自己評価**

中期計画及び年度計画(以下「中期計画等」という。)の策定及び評価に関する規程等を整備し、その適切な運用に努める。

・**能力に応じた人事評価の実施**

職員の能力向上を図るため、業務の成果を総合的に評価する人事評価制度を構築し、その運用をめざす。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

・**法人の適正な目標設定及び評価の基礎となる運営に関する調査研究の実施**

他館の事例研究など、博物館運営に関する調査・研究を実施する。(再掲)

・**インセンティブが適正に働く人事制度の導入**

適正な目標設定や評価の基礎となる運営に関する調査研究を実施する。

職員の資質向上を図るため、自己評価や人事評価に基づき、インセンティブが適正に働く制度を構築し、その運用を目指す。

(3) **ICTの導入・活用**

業務の標準化及び迅速な処理のため、ICTの導入及びその活用を図る。

【法人として充実を目指す事項】

・**財務、会計、勤怠、人事及び給与業務等におけるシステムの導入及び活用**

業務の効率化を図るため、法人の各館を結ぶネットワークを構築し、各種システムを稼働させる。

(4) 民間活力の導入

利用者へのサービスの向上及び業務の効率化を図るため、民間活力を効果的に導入する。

【法人として充実を目指す事項】

・事業効果を見極めた外部委託の推進

施設の管理・運營業務などにおける効率化を図る観点から、競争入札等を継続するとともに、各館の特性を踏まえて、新たな仕組みの導入について検討する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

・専門的な知識又は技能を有する民間の人材の登用

広報や教育など適材適所で、専門的知識を有する外部人材の登用を検討する。

・民間事業者等の外部からの意見を聴取する仕組みの導入

委託事業者等から意見を聴取し、必要に応じて、業務改善への反映を図る。

第3 財務内容の改善に関する事項

(1) 収入の確保

持続可能な事業の実施に必要な資金を安定的に確保するため、各館の収入の増加に努めるとともに、外部からの資金獲得に努める。

・幅広い利用者の獲得及び法人資産の有効活用による収入の増加

観覧料収入や法人資産の有効活用などにより、安定的な収入確保を図る。

【法人として充実を目指す事項】

観覧料収入の安定的確保を図るため、館毎の特性に応じた常設展及び特別展の集客力を高める取り組みを実施し、観覧料収入の増加に努める。

【中期計画期間中の増収目標】

(大阪市立美術館)

常設展：5年で3%

特別展：5年で5%

(大阪市立科学館)

常設展：5年で5%

(大阪歴史博物館)

常設展：5年で3%

特別展：5年で3%

(大阪市立東洋陶磁美術館)

特別展：5年で3%

(大阪市立自然史博物館)

特別展：5年で5%

保有資産について、新たなテナントの誘致や適切なテナント料の設定、貸会議室の稼働率上昇の取り組み等を実施し、施設の有効利用による増収を図る。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

・各館の活動への理解と支援に基づく寄附金等の積極的な獲得

社会教育施設としての役割と、安定的事業実施を念頭においた、特別展等における適正な料金のあり方を検討し、その適用に努める。

積極的な寄附金や協賛金等の獲得のため、法人の担当者を定め、取り組みを強化する。

(2) 経費の節減

安定的な経営を実現するため、経費の縮減に努める。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

・契約の方法、期間及び単価の見直しによる経費の縮減

委託費等の契約内容を点検し、契約期間や単価の見直しを実施する。

【中期計画期間中の削減目標】

2022年度から一括契約を導入し、美術館を除く各館の維持管理費（委託費）の5%削減を見込む

・共同調達による経費の縮減

各施設の業務内容などを考慮し、消耗品や役務について、具体的な品目を定めたいえで共同調達を進める。

第4 その他業務運営に関する重要事項

1. 内部統制に関する事項

(1) 環境整備

内部統制の確立のため、必要な規程の策定等を行うとともに、その理解を深めるための環境を整備する。

【法人として充実を目指す事項】

・法人として内部統制に必要な規程及び体制の整備並びに法人内での周知徹底

コンプライアンスの遵守を徹底するため、法令や社会的規範に基づいて法人の内部規程を整備し、理解促進に向けた研修を実施する。

・研究者及び学芸員として必要な規程及び体制の整備並びに法人内での周知徹底

研究者や博物館人としての倫理観を確保するため、内部規程を整備し、理解促進に向けた研修を実施する。

・各職階及び各職域に応じた必要な権限の付与及び責任の明確化

役員の役割を明確にし、法人業務を監理・監督を遂行する。

業務執行のための体制と役割分担を明確にし、確実な執行に努める。

- ・法人の各機関への適切な権限の配分及び各機関における適切な意思形成の確保
理事会や業務執行のための会議体を整備し、迅速な意思決定や情報共有を図る。
業務分担と執行および責任の所在を明確にするための規程を整備し、その確実な運用を図る。
- ・情報共有に必要なイントラネットをはじめとするICTの活用の促進
意思疎通や情報共有のため、テレビ会議システムなどのICT技術の活用を検討する。
- ・内部監査等による定期的な内部点検及び監事による監査の確実な実施
内部監査等により定期的に内部統制環境の整備状況・有効性をモニタリングするとともに、監事による監査機能・体制の強化に取り組み、内部統制に関する必要な見直しを行う。

(2) 重要なリスク回避のための体制の構築

重要なリスクを回避するため、早期の発見及び対処が可能な体制を構築する。

【法人として充実を目指す事項】

- ・リスク管理体制の整備及び組織全体で取り組むべき重要なリスクの評価
適切なリスク管理を行うため、業務の遂行、入館者の安全、資産管理等多角的な視点からリスクを調査し、問題の早期発見に努める。
- ・ネットワークセキュリティの強化
個人情報などの機密情報の漏えいを未然に防ぐため、情報セキュリティ対策を一元化し、徹底する。
訓練等を通じて、情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、その結果に基づいて改善に努める。

2 その他の事項

(1) 利用者等の安全確保

さまざまな人々が快適に利用できるようにするため、各館の施設における安全を確保する。

【法人として充実を目指す事項】

- ・利用者及び職員等の安全確保に必要な体制の整備及び各館で業務に従事する関係者への安全意識の周知徹底
利用者及び職員の安全を確保するため、定期的な安全訓練を行う。
職員に対する研修等を通じて、職員の安全に対する意識向上を図る。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

- ・博物館等の施設として必要な機能及び快適な利用環境の確保に向けた各館の施設の計画的な整備及び改修
博物館施設として必要な機能や快適な利用環境の確保に向けた計画的整備・改修を行う。

・バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した各館の施設の計画的な整備及び改修(再掲)

高齢者、障がい者、ベビーカー利用者等の利便性を図るため、バリアフリー化を推進する。(再掲)

さまざまな利用者を念頭に、ユニバーサルデザイン化を推進する。(再掲)

(2) 環境保全の取組み

環境への負荷を低減するとともに、社会の要請に応えるため、環境に配慮した取組みを進める。

【法人として充実を目指す事項】

・省エネ機器の使用の推奨及び適正な空調温度の設定

環境に配慮した業務運営を行うため、省エネ機器・器具の使用や適正な空調温度の設定・維持に努める。

・再生紙その他の資源の有効利用の促進

ICTを活用したペーパーレスの推進や、再生紙利用の促進等を図る。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

・環境に配慮した取組みの指標化及びその公開

リデュース・リユース・リサイクルの徹底に努める。

・新たな省エネルギーの実現に向けた取組みの推進

環境への取組状況を明らかにするため、その成果を公表する。

(3) 情報公開の促進

運営状況の透明性を確保し、広く法人の活動への理解及び信頼を得るため、情報公開を推進する。

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

・ホームページ等を通じた情報の積極的な公開

業務内容等を広く理解してもらうため、法令に定める情報のみならず業務内容の理解に資する情報を、ホームページ等で積極的に公表する。

・情報公開請求に対する迅速な対応

事業内容や運営状況に関する情報公開請求に対して、迅速に対応する。

第5 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算（人件費の見積りを含む）

2019～2023 年度予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	11,109
施設整備費補助金	1,242
自己収入	3,547
事業収入	3,373
その他収入	174
計	15,898
支出	
業務費	10,236
展覧会経費	2,893
その他業務経費	1,315
人件費	6,028
施設整備費	1,490
一般管理費	4,172
計	15,898

（注）

東洋陶磁美術振興基金等に関する基金（1,246 百万円）については、法人へ移管するが、中期目標期間を超えて繰り越す予定であるため、予算表に含めていない。

【人件費の見積もり】

期間中総額、6,028 百万円を支出する。

※退職手当を含む。ただし、退職手当については各事業年度の退職者の状況に応じて措置することになる。

2 収支計画

2019～2023 年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	16,394
經常費用	16,370
業務費	11,726
展覧会経費	2,893
その他業務経費	2,805
人件費	6,028
一般管理費	4,172
減価償却費	472
臨時損失	24
消耗品費	24
収入の部	16,394
經常収益	16,370
運営費交付金収益	11,109
施設整備費補助金収益	1,242
事業収入	3,373
その他収益	174
資産見返物品受贈額戻入	472
臨時利益	24
物品受贈益	24
純損失	0
総利益	0

※金額については見込みであり、今後変更する可能性がある。

3 資金計画

2019～2023 年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	17,144
業務活動による支出	15,898
次期中期目標期間への繰越金	1,246
資金収入	17,144
業務活動による収入	17,144
運営費交付金による収入	11,109
施設整備費補助金収入	1,242
事業収入	3,373
寄付金収入	1,246
その他の収入	174
前期中期目標期間よりの繰越金	0

(注)

東洋陶磁美術振興基金等に関する基金（1,246 百万円）については、法人へ移管するが、中期目標期間を超えて繰り越す予定であるため、次期中期目標期間への繰越金としている。

※金額については見込みであり、今後変更する可能性がある。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

5億円

2 想定される短期借入金の発生事由

法人設立当初の運営にかかる一時的な資金不足への対応、運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること等が想定される。

第7 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第8 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において、剰余金が発生した場合、館蔵品の購入等、展覧事業・調査研究等の充実、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。

なお、大阪市立科学館のプラネタリウム事業決算において剰余金が発生した場合は、プラネタリウム事業に関連する設備の充実等に充てる。

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営並びに財務及び会計に関する事項

1 積立金の使途

積立金は、中期目標期間中の損益計算における利益の残余を整理するものであり、第1期中期目標期間において前期の積立金は存在しないため、その処分に関する計画は作成しない。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

(1) 人事に関する計画

第2(1)人材の活用と育成、(2)評価制度の活用に記載のとおり。

(2) 施設及び設備に関する計画

長期的な展望に立った計画的な施設設備の整備を行うとともに、施設の老朽化の程度を勘案しつつ、下記のと通りの計画に従った整備を推進する。

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防関係設備更新 ・ 空調設備関係改修 ・ 電気関係設備更新 ・ 中央監視装置整備 ・ 各所施設整備 	1,243	施設整備費補助金

注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

注) 施設整備費補助金の見込みについては試算に基づくものであり、各事業年度の予算要求課程において再計算し、大阪市において決定される。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担

大阪中之島美術館運営事業

(単位：百万円)

事業期間	中期目標期間 事業費	次期以降 事業費	総事業費
2020年度から2036年度まで	933	4,290	5,223